<u>この請求債権</u>目録は,債務名義が「判決」,「和解調書」,「和解に代わる決定」 その他に使用できます。

請求債権目録

松 江 ■地方□簡易裁判所 支部 平成・令利	□31年(ワ)第 ○○○ 号
事件の執行力ある	
□判	
□ 第 回口頭弁論調書(判決)	
■ 第 2回口頭弁論調書(和解) (正本に表示され	れた下記金員及び執行費用
	※ 債務名義をよく見て記入してください。
(1) 元 金 金 736,750 円	 ※ (3)の損害金の欄の期間最終日は、申立
┌ □ 主文第 項 の金員(□内金 □残金)	日以前の日を記入してください。
- → 和解条項第 1項 <u></u> の金員(□内金 ■残金)	 ※ (4)の執行費用のうち,差押命令正本边
	 達費用等は, 当事者の数や郵便料金の改定
(2) □ 確定利息金 <u>金</u> 円	等により変動することから,「申立手数
□ 確定損害金 金 円	料・予納郵便切手及び目録必要部数一覧
(3) 損害金 金 _32,392 円	表」を参照してください。
┌ ■ 上記(1)に対する, 平成 令和31年 3月 1	
15日までの年 5パーセント の割合による金) 員
│ □ 上記(1)の内金 円に対する,	平成・令和 年 月 日か
ら令和 年 月 日まで年	
(4) 執行費用 金 8,991 円	
(内訳) 本 申 立 手 数 料	金 4,000円
本申立書作成及び提出費用	金 1,000円
差押命令正本送達費用等	金 2,941円
資格証明書交付手数料	金 600円
送 達 証 明 書 申 請 手 数 料	金 150円
執 行 文 付 与 申 立 手 数 料	金 300円
ov 1	
以上合計 金 778, 133	3 H
□ 最終弁済期平成・令和年月日	
■ なお、債務者は、平成31年1月31日及び平成3	1年2月28日に支払うべき金
員の支払を怠り、平成・令和31年 2月28日の経過	により期限の利益を喪失した。
□ なお,債務者は,	に支払うべき金員
の支払を怠り、その額が金 円に達したの	
日の経過により期限の利益を喪失した。	
火体がり若り、「相関の心と赤体、仏芸」がよっていて、でも371 としょうでも	41 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -
※債務名義に「期限の利益喪失」約款があるかどうか確認した上で、記載	以してくたさい。

(注)該当する事項の□にレを付する。(記載例については■で表示しています。)